

令和7年度 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等
建築用木材供給・利用強化対策のうち
森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業のうち
円滑な木材供給のための環境整備のうち

作業安全強化促進支援事業の概要

令和8年2月3日（水）

（一社）全国木材組合連合会

1 事業の目的

- ・農林水産省では「**農林水産業・食品産業の作業安全のための規範**」(令和3年2月、以下「安全規範」)を策定し、作業安全意識の向上に向け取組み
- ・**木材・木製品製造業**における**労働災害の発生率**は、**産業全体と比較して5倍と非常に高い**状況(令和6年)
- ・本事業は、**木材産業における作業安全対策を推進**するためR5年度より実施

2 事業の概要

有識者からなる検討会議を設置し、ご意見を頂きながら以下を実施

① 安全診断対象事業者の選定と安全診断・指導の実施

対象事業者を公募・選定し、その事業者に対し安全対策に知見を有する者等が、安全診断、要改善点の指摘、改善方策の提示を実施(5事業所)

② 安全研修会(中央、地域)の開催

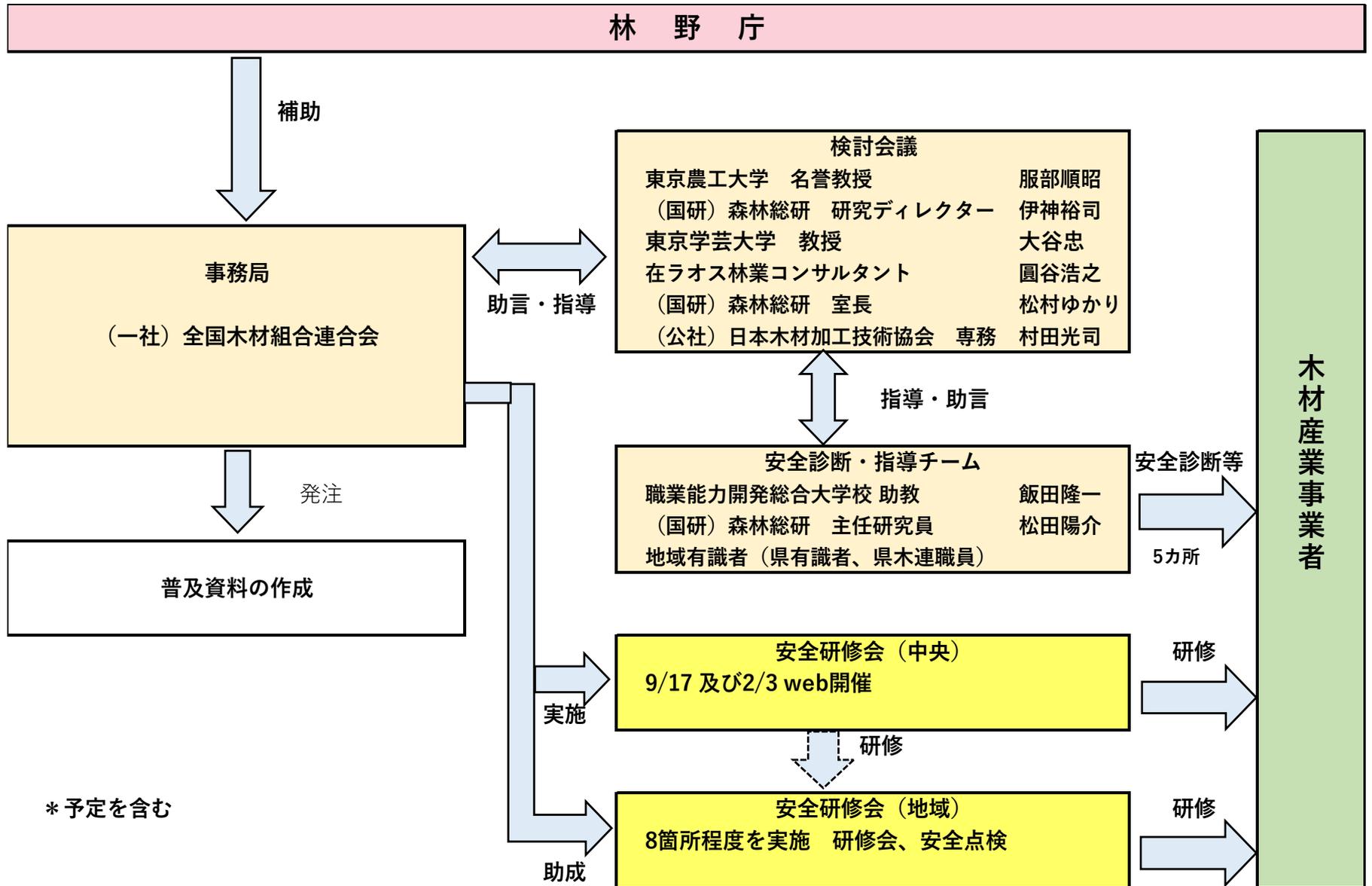
中央(Web方式)：全国の木材団体や事業者等を対象とし2回(9/17及び2/3)実施

地域(対面方式)：全国8ヵ所程度において研修会や安全点検を実施

③ 安全診断・評価マニュアル等の作成

専門家でなくても、製材工場等の安全診断・評価が行えることを目的とした「安全診断・評価マニュアル」(令和6年版)をブラッシュアップ
加えて、安全意識の向上に向けた安全普及啓発資料の作成・配布

事業の仕組み



1 安全診断の実施者

【安全診断・指導チーム】

- ・ **特別委員** 職業能力開発総合大学校 助教 飯田隆一
(国研) 森林総合研究所 主任研究員 松田陽介
- ・ **地域有識者** 県有識者、県木連職員 等
- ・ **林野庁** 木材産業課担当官
- ・ **事務局** 全木連職員

2 安全診断の進め方

安全診断等は次の3段階で実施

【第1段階】

- ・ **安全規範チェックシートを事業者に提示**し、自己診断を依頼
- ・ チームが事業所に赴き、チェックシートでヒアリングとパトロール

【第2段階】

- ・ 特別委員が中心となり改善方策（案）（実現可能な方策）の検討
- ・ **改善方策(案)の事業者への提示**

【第3段階】

- ・ **事業者による改善方策（案）の検討・実施**
- ・ 実施状況について事業者との意見交換（抽出して実施）

- 基本的な考え方を整理した「共通規範」と、木材産業分野における**具体的な取組事項を整理した「個別規範（木材産業分野）」**から構成。
- 個別規範の事項ごとに、取組の必要性や具体的な取組内容等を記載した「解説資料」及び「**チェックシート**」が用意されている。

【チェックシート】

【個別規範の項目】

1 作業安全確保のために必要な対策を講じる

- (1) 人的対応力の向上
- (2) 作業安全のためのルールや手順の遵守
- (3) 資機材、設備等の安全性の確保
- (4) 作業環境の改善
- (5) 事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用

2 事故発生時に備える

- (1) 労災保険への加入等、補償措置の確保
- (2) 事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施
- (3) 事業継続のための備え

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（個別規範：木材産業） 事業者向け チェックシート		
		令和3年2月26日 林野庁
事業者名(工場名)	○木材(△工場)	
記入者 役職・氏名	製材太郎	
業種 (○を付ける。複数選択可)	<input checked="" type="radio"/> 製材業 集成材製造業 / 合単板製造業 / LVL製造業 / 床材製造業 / 木材チップ製造業 / フレカット製造業 / 木材・竹材卸売業 / その他()	
記入日	令和 5年 ○月 ○日	
現在の取組状況をご記入下さい。		
	具体的な事項	○:実施 ×:実施していない △:今後、実施予定 -:該当しない
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる	
1-(1)	人的対応力の向上	
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	○
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	○
1-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	○
1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	○
1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	○
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	○
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守	

1 中央安全研修会（web方式） 2回 **9月17日及び2月3日実施**

- ・ **対象者** 全国の木材団体、木材産業事業者、行政担当者等を対象
- ・ **内容** 安全診断・評価マニュアルの説明、有識者からのコメント 外

2 地域安全研修会（対面方式）

- ・ **対象者** 木材産業事業者、行政担当者等
- ・ **内容（例）**
 - 第1日目**：安全診断・評価マニュアルの説明
作業安全についての取組（具体的には実施県木連で検討）
アンケート 外
 - 第2日目**：安全点検（安全診断・評価マニュアルを使用して実施）

・ 実施箇所（8地域程度）

- 8月：愛知（7-8）
- 10月：秋田（9-10）、
千葉（23-24）、
北海道（30-31）
- 11月：富山（10-11）
- 12月：愛媛（1-2）、
熊本（4-5）、
島根（9-10）



1 安全診断・評価マニュアル

- ・ 木材産業分野の事業所の安全診断の方法を、フローチャートや写真等を用いながら分かりやすく解説した資料
- ・ 作業安全の専門家でなくても、地域の団体等の第三者や事業者自身が、事業所で安全診断が実施できる手引き
- ・ 事業所での「ヒアリング編」と「パトロール編」の2部で構成し、優良事例も収録

2 安全普及啓発資料

安全意識の向上に向けて以下を作成、配布

【農林水産省コラボステッカー】 【注意喚起標識】



【KYT訓練】



事業の全体スケジュール (R7.4.22-R8.3.24)

作業内容		令和7年(2025年)									令和8年(2026年)		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討会		↔ 4/25			↔ 7/30			↔ 10/21				↔ 2/3	
安全活動促進	安全診断の公募		↔ 5/1-30										
	安全診断指導の実施 5箇所			↔ 6/30	↔ 8/8								
	安全診断・評価マニュアルの活用と改定	↔											
安全活動普及	安全研修会・中央 2回						↔ 9/17					↔ 2/3	
	安全研修会・地域 8箇所			募集 6/2-30		↔ 8/20	↔	↔	↔	↔	↔	↔	
	普及啓発資料作成	↔											
事業報告書作成											↔	↔	↔